

## 潟上市議会報告会実施要領に基づく報告事項に対する回答

### 防災無線について

- ・午後5時の防災無線放送は、春夏秋冬で内容を変えるべきではないか。

(回答) 午後5時の定時放送につきましては、防災行政無線の有事の際の運用と、市民歌に親しんでもらうことも目的のひとつとして放送しているところであり、今後も継続していきたいと考えております。

- ・防災無線が聞き取れない(川向地区)。防災訓練のときに、性能を確かめるべきだ。

(回答) 防災無線は日頃の定時放送及び行政放送時の難聴に対して調査を行い、難聴地域の屋外拡声子局スピーカーの方向調整を実施し難聴地域の解消に努めております。スピーカー調整で解消できなかった昭和川向地区及び下谷地地区については屋外拡声子局増設工事を発注しております。

- ・緊急時にはサイレンを鳴らすことが効果的ではないか。

(回答) 大規模な地震発生時や大津波警報が発令された場合、また、武力攻撃事態などが発生した場合の緊急時には、サイレンが鳴るシステムになっております。

### 防災対策について

- ・大雨のときに排水があふれて床下浸水したり、日常生活に支障をきたしている。排水機場を設置してもらいたい(一向地区)

(回答) 浸水の原因は、船越水道に排出される排水口から海水が逆流するもので、現在、2か所のゲートから船越水道に排出されております。

しかし、排水口及び排水路の設置から30年が経過し、宅地化の進行や道路舗装率の向上、更には一般家庭の庭先舗装の増加などで排水路への雨

水流量や流下時間が、設計当時とかなりかけはなれている可能性があります。

まず、現在の設計条件に基づいて調査し、結果がまとまり次第、計画を実施してまいりたいと考えております。

- ・ 津波がきたら、それぞれの町内はどこに避難したらいいのか、具体的に避難場所を示すべきでは。

(回答) 今年、3月に配布いたしました津波ハザードマップに津波避難場所を記載しております。また市民が確認できるように標高を掲示した津波避難場所看板を設置いたしました。

今年配布した津波ハザードマップは暫定版であることから、今後秋田県より地震発生の被害想定や津波による浸水が予測される区域が発表された後、見直して再作成し配布いたします。

#### 新庁舎建設について

- ・ 潟上市は高い避難ビルもなく、避難所のキャパシティも十分ではない。そこで提案ですが、新庁舎には、災害時における避難ビルの要素を加えるなど、庁舎機能を高める方策を考えていただきたい。

(回答) 地震や津波等の災害時にも新庁舎は災害対策拠点となり「コントロールタワー」としての役割を果たすことができる建物としております。更には、ご指摘にありますように避難ビルの要素、具体的には市民等が避難できるスペースの確保を加えるなど、基本設計を進めてまいります。

- ・ 新庁舎は、防災機能を高め、さらに防災機器も備え、潟上市が全県のモデル地区になるようにしていただきたい。

(回答) 前段のご提言と重複する内容と思いますが、災害発生時に市民ホールや会議室を避難場所とする場合に、必要な機器を稼働させることができ

る「非常用電源」の導入等、防災機材の配備も含め市内並びに関係機関と連絡調整を図り防災機能を高めてまいります。

#### 道路関係について

- ・大久保(大豊)小学校線道路の整備と踏切は、現在の計画では山神地区は行き止まり、袋小路になるようだが、この改善策を検討してほしい。

(回答) 道路の整備については現在進めております。大久保踏切の改修計画に際しましては、様々な立場の市民の方々からご意見ご要望を伺っております。本要望に限らず、その他の意見にも応えられるようにJR、県などの関係機関と協議を進めているところです。

- ・飯田川(下虻川)地区から。羽城中学校までの通学路の整備を進めてほしい。

(回答) ご指摘の通学路については県道男鹿昭和飯田川線となります。歩道部分が狭くガードレールがない部分については、県に対して拡幅整備を要望してまいります。

また、飯塚方面から通学する生徒については、和田妹川の三叉路から下虻川地内を自転車で通る際に、道路の右側を通行している現状が見受けられることから、教育委員会では、今後、道路の左側を通行するように交通安全指導を徹底するとともに、通学路に指定し当該地域の生徒及び保護者への指導啓発を行います。

- ・道路の側溝のふた上げをする場合、重くて高齢者には大変である。もっと軽いものにできないか。

(回答) 道路側溝の蓋については、現在使用しているコンクリート製と比較し、耐久性、経済性において優れている軽量の蓋はありませんので、現状では軽いものにすることは困難です。

なお、市では軽い力で蓋を上げられる蓋上げ機を準備しておりますのでご

利用ください。ご利用の際は都市建設課までご連絡をお願いします。

- ・ 秋田西高から五洋電子に通じる市道は小学生の通学路となっているが、側溝にふたがなく、大変危険である。旧町時代から要望しているが、そのままである。早急に対応をしていただきたい。

(回答) 先般、警察・小学校およびP T A・道路管理者・教育委員会において「通学路における緊急合同点検」を実施し、現在、その点検結果をとりまとめているところです。今後、点検結果を受けまして改良整備を検討してまいります。

- ・ 二田地区の道路（洗車場から天王縫製に向かう市道）にガードレールを設置していただきたい。（市及び議会へ要望書提出済）

(回答) 7月から8月にかけて警察・小学校およびP T A・道路管理者・教育委員会において「通学路における緊急合同点検」が行われており、その内容を要望等と照らし合わせながら、道路及び排水路の安全対策を考えてまいります。

#### その他

- ・ 追分自治会館に隣接して、児童公園を含む公園を周辺の道路整備と合わせ、計画的に整備していただきたい。

(回答) 追分地区には、現在旧追分乳児保育所の隣地に都市計画決定された追分街区公園（旧称児童公園）面積0.40haがあります。

都市計画法の運用指針に定めるところでは街区公園の規模は0.25haを標準とするとされており、施設規模としては現在の面積で十分と捉えております。

周辺道路の整備につきましては、追分自治会館の利便性を図るため、ゴミ集積所付近からも駐車場等に入れる出入口を検討しております。

- ・ 追分西北ことぶき荘の隣の土地を町内会で借り受け、駐車場として使用しているが、冬は雪捨て場としても使用している。これらのことから防災対策の面からも活用できるように市で買収をしていただきたい。

(回答) ことぶき荘の後方にゲートボール場がありましたが、平成23年に町内会の要望により縁石を撤去した上で駐車場として整備しています。

面積は約680㎡あり、駐車スペースとして約30台位は駐車できます。

現時点では市で買収する計画はありません。

- ・ 出戸認定こども園の整備により、出戸小学校の駐車場がなくなった。確保すべきだ。

(回答) ご指摘の駐車場については、小学校とこども園の職員と来客用を含め、従前より広く駐車スペースが整備されております。

収容台数としては、旧来は40台ほどでありましたが、整備後の駐車場は62台の収容が可能となっております。なお、こども園前は、行事等の際にはフェンス内にも駐車できるようになっております。

- ・ 出戸、追分地区の中心的な公共拠点（公民館など）がゼロである。計画してほしい。

(回答) 出戸、追分地区の中心的公共施設として、追分地区には憩いの場、スポーツ・レクリエーション等の余暇活動を行う場としての勤労青少年ホームがあります。

また、出戸地区にはコミュニティー推進活動の拠点となる出戸地区コミュニティーセンターの公共拠点施設があります。

このように両地区に公共施設があることから、当面の間現施設の活用をお願いします。

- ・ 古い集会所は早く直してほしい（飯田川地区）。

(回答) ご要望にありますとおり飯田川地区の集会施設は老朽化が著しい施設もあり、整備・改修が必要なものは、市の財政状況等を考慮しながら進めていきたいと考えております。